

平成28年度第1回

小金井市環境審議会会議録

平成28年度第1回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 平成28年5月26日(木)
- 2 時間 午後2時から3時17分
- 3 場所 市役所第二庁舎5階501会議室
- 4 議題 (1) 前回議事録について
(2) その他
- 5 報告事項 (1) 平成28年度小金井市夏季節電行動計画及び通年節電行動計画について
(2) 大気質調査について
(3) 大気質調査(ダイオキシン類)について
(4) 水質監視測定及び湧水調査について
(5) 平成28年度小金井市環境賞の募集について
(6) その他
- 6 出席者 (1) 審議会委員
会 長 寺田 昭彦
委 員 長森 眞、石田 潤、伊藤 順雄
原田 隆司、大堀百合子、木下 隆一、
金子 亨
(2) 事務局員
環境部長 柿崎 健一
環境政策課長 大関 勝広
環境係長 碓井 紳介
環境係専任主査 荻原 博
環境係主任 飛田 幸子
環境係主事 藤原 良市
環境係 阪本 晴子

平成28年度第1回小金井市環境審議会会議録

寺田会長 それでは、少し定刻を過ぎましたが、平成28年度第1回小金井市環境審議会を開催させていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

 まず、審議会の開会に先立ちまして、事務局の方から平成28年4月1日付人事異動の紹介をお願いいたします。

大関課長 皆様、こんにちは。本日は、平成28年度第1回目の小金井市環境審議会にご出席をいただきましてありがとうございます。また、日ごろよりご協力を賜りまして感謝申し上げます。

 議題に入る前に、このたび4月1日付で人事異動がありましたので、ご紹介をさせていただきたいと思っております。

 まず、環境部長ですけれども、中谷部長につきましては、総務部へ異動となりましたことから、その後任として福祉保健部長でございました、柿崎部長が就任しております。

 また、環境政策課において環境係の中澤主任が議会事務局へ異動となりましたことから、その後任として新人の藤原主事が就任しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

 それでは、ここで環境部長から一言ご挨拶をさせていただきます。

柿崎部長 改めまして、皆様こんにちは。4月1日付で環境部長を拝命いたしました柿崎でございます。よろしくお願いいたします。

 まずは、当市の最重要課題でありますごみ問題でございますけれども、こちらにつきましては、平成28年度の可燃ごみの処理につきましては、多摩各市の皆様のご協力により円滑に処理ができることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

 また、平成32年に新たな処理施設を稼働することとなっております。現在、日野市と国分寺市とさまざまな協議をさせていただきながら32年の稼働に向けて頑張っているところでございます。

 皆様におきましては、いろいろな立場はございますけれども、ごみの減量へぜひ取り組んでいただき、広域化に少しでも負担を軽減することにも取り組んでいただければと思っております。

また、日ごろより環境行政に関しましても貴重なご意見をいただき本当にありがとうございます。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、実は、私は平成24年度に環境部長でございました。その後福祉保健部へ異動をさせていただき、環境部長には3年ぶりの復活ということで、この間環境部門では、環境基本計画ですとか地球温暖化対策地域推進計画の改訂が行われたと聞いております。

また、生物多様性の保全に向けた取り組みの強化や環境楽習館の普及促進など、新たな課題も生じているところだと聞いております。

私も心機一転、初心にかえりまして精いっぱい努めさせていただきたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。今後よろしくお願いいたします。

大関課長

ありがとうございます。

以上でございます。それでは、寺田会長、よろしくお願いいたします。

寺田会長

どうもありがとうございました。

引き続きまして、本日の議題に入りますが、それに先立ちまして、事務局から本日の資料の確認をよろしくお願いいたします。

碓井係長

まずは、資料の確認に先立ちまして、本日、事前にお配りさせていただきました資料に一部不備がございまして、ばたばたして大変申しわけございませんでした。

本日、中西副会長、野田委員よりご欠席とのご連絡を受けております。木下委員は、今まだお越しになっていらっしゃいませんけれども、特にご連絡は受けていないという状況でございます。

では、本日の資料についてご説明させていただきます。まず、次第が1枚、資料1といたしまして、平成27年度第4回小金井市環境審議会会議録、資料1-2といたしまして、平成27年度第4回小金井市環境審議会会議録（要約版）、資料2といたしまして、小金井市夏季節電行動計画及び小金井市通年節電行動計画、こちらはクリップどめになってございます。資料3といたしまして、大気質調査報告書、

資料4、大気質調査報告書（ダイオキシン類）、資料5といたしまして、水質監視測定及び湧水調査報告書、本日、先ほどつい今し方お配りさせていただきました資料が、資料番号が振ってなくて大変申しわけございませんけれども、こちらは資料6となっておりまして、小金井市環境審議会の皆様というものになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日の資料は以上です。

寺田会長 ありがとうございます。では、次第に従いまして、(1) 前回の会議録についてを議題とします。事前にお配りしてご確認のこととは思いますが、会議録に関しまして訂正等ございますでしょうか。お願ひします。

石田委員 石田ですけれども、細かいんですが、8ページの下から2行目なんですけれども、私が発言した、「それともある程度、各種」って、各々の種類って書いてありますけれども、これ原子核の核なので漢字の間違いですが、一応そこだけ修正をお願いします。

寺田会長 ありがとうございます。よろしいですか。ほかは、何か訂正等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。何もなければ、石田委員がご指摘くださいました点以外の点は問題なしとしまして、承認ということといたします。

以上で前回の会議録についてを終了いたします。

次に(2) その他を議題といたします。事務局の方から何かございますでしょうか。

碓井係長 本日、特に議題はございません。

寺田会長 ありがとうございます。以上で議題2を終了とさせていただきます。

引き続きまして、事務局から報告事項を行っていただきます。次第に従いまして、報告事項の(1) 平成28年度小金井市夏季節電行動計画及び通年節電行動計画についてを報告していただきます。事務局からよろしくお願ひいたします。

飛田主任 それでは、節電計画についてご報告いたします。

まず、今年度から計画を年度内で3本立てることになったことをご報告します。昨年度までは、夏季・冬季にそれぞれ節電計画を立て、推進していただくよう皆様にお願ひしていたところでございますが、

こちらの環境審議会の委員の方から、日ごろできるような節電の対策は、夏季・冬季に限らず行ってもらったほうがいいのだから、夏季・冬季のみの計画と通年で行ってもらう計画と両方つくるべきではないかと提案があったことを受け、今年度から計画を通年・夏季・冬季の3本立てでつくることといたしました。本来、通年の計画は4月1日からとすべきでしたが、庁内組織の環境推進本部に諮ってからの決定となる関係で、夏季に合わせた5月1日からとさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

では、資料2の2枚目にあります平成28年度小金井市通年節電行動計画から見ていただきたいと思います。

まず目的ですが、夏季・冬季とは異なり電力需給対策として行うというよりも節電意識の醸成、意識高揚を図ることを目的といたしました。読み上げますと、「小金井市地球温暖化対策地域推進計画の推進のため、日々節電を行い、二酸化炭素排出量の減少、エネルギー消費量の削減に努める必要がある。このため、年度をとおし節電意識の醸成、意識高揚を図ることを目的とする」。

以下は、夏季・冬季と同様で、(1)無駄を排除し、無理なく「長続きできる省エネ対策」を推進、(2)ピークを見定め、必要な時にしっかり節電(ピークカット)、(3)経済活動や都市の賑わい・快適性を損なう取組は、原則的に実施しないを3原則とし、節電への取組を継続することとします。

年度を通して、施設のエレベーター停止など効果が小さく負担が大きい取組や、夜間閉館など、市民活動や都市の賑わいを損なうような取組は実施しないこととし、「賢い節電」の徹底・定着を進めていくこととします。市自らが行動するとともに、家庭、事業所に対しても「賢い節電」を呼びかけます。

計画期間は、通年ということで平成28年5月1日から平成29年3月31日までとします。ちょっと長いのですが、以下も読み上げます。

行動の目標は、無理のない「賢い節電」を目指す。(数値目標を伴わない節電)。

(1)市施設。ア、庁舎、事務所、効果的な節電対策に日常的に取

り組むとともに、節電が必要な日・時間を見極めてピークカットを実行する、イ 市民便益施設、節電対策に取り組んでいくが、施設の夜間貸出の自粛、輪番休業等の市民サービスに影響を及ぼすような取組は原則的に実施しない。

(2) 家庭及び事業所。小金井市地球温暖化対策地域推進計画に家庭及び事業所のできる省エネの方法を多数掲載していることから、計画を広報することにより、「賢い節電」の徹底・定着を推進していく。

4、市施設の具体的な行動。(1) 基本の行動。ア、執務室内照明の照度を必要最低限確保したうえで、デスク周辺以外など可能な範囲で証明器具を間引きする、イ、使用時以外の会議室の消灯の徹底、廊下部分等の可能な範囲での照明器具を間引きする、ウ、空調設定温度については、常に節電を意識し、夏季については室内温度が28℃になるよう調節し、冬季については空調設定温度を19℃に設定し、必要のないときは消すこととする、エ、可能な範囲で、上着などで体温調整を行う、オ、使用していないエリアの空調停止の徹底、カ、席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする、キ、学校、図書館等の市民便益施設については、事務所部分は庁舎と同様の扱いとし、市民便益部分については無理のない節電に努める、ク、施設の夜間貸出の自粛、エレベーターの停止など、市民サービスに影響を及ぼすような取組は、原則的に実施しない。

(2) 日々の行動メニュー。ア、開庁時間前、昼窓職場以外の照明点灯の抑制、イ、定時退庁励行、時間外勤務縮減（夜間会議を極力しないなど）、ウ、一斉退庁日の実施、エ、時間外勤務時の使用時以外のトイレの消灯、オ、パソコンの画面の照度調節、カ、長時間、デスクを離れる際のパソコンの電源オフ、キ、コピー機使用枚数の削減、ク、階段利用の推進、ケ、課別最終退庁者の消灯及びOA機器電源オフ確認、コ、送風機能の活用、サ、始業前や終業時の空調機運転時間の短縮化、シ、サーキュレーター（扇風機）の活用による温度ムラの解消。

(3) 将来的に検討が必要なメニュー。ア、照明の電源箇所への節電表示とともにエリア分け表示、イ、パソコンの省エネモードの活用（ディスプレイのスリープモードへの移行時間の短縮、輝度調整な

ど)、ウ、退庁時にプラグをコンセントから抜く、エ、高効率電化製品の導入(照明器具・空調機・OA機器等)、オ、複合機の導入による機器の集約化、カ、庁舎、施設内に節電内容を掲示し、市民にも理解・協力を求める、キ、庁内提案制度の導入。

5、家庭、事業所への啓発。ア、市報、ホームページ等により節電を呼びかける。(東京都環境局ホームページ内の関連ページへリンク張りを行う)、イ、電力需給ひっ迫が予告された時には、ホームページ、防災無線等で注意喚起を呼びかける。

以上になります。

次に資料の1枚目に戻っていただいて、平成28年度小金井市夏季節電行動計画に入ります。

目的は、通年と違い電力需給対策を含め、震災以降実施している様々な節電への取組を継続することとします。以下は通年と同様ですので、省略させていただきます。

計画期間は、ノー上着・ノーネクタイ運動に合わせ5月1日から10月31日までといたします。

行動の目標も通年とほとんど同じですので、省略させていただきます。

4、市施設の具体的な行動は、夏季に特に行っていただきたい点を記載してございます。読み上げさせていただきます。

4、市施設の具体的な行動。(1)基本の行動。ア、執務室室内温度を28℃とする(「空調設定温度28℃」ではなく、「実際の室温28℃」を目安とする)、イ、ノー上着・ノーネクタイ運動を実施する、ウ、電力需給ひっ迫が予告された時に追加実施する取組を事前に計画する。

(2)日々の行動メニュー。ア、緑のカーテン、ブラインドの活用による空調負荷の軽減。

(3)電力需給ひっ迫が予告された時の行動メニュー。ア、給湯器等の電源オフ、イ、内部情報端末の電源オフ、ウ、エレベーターの停止、エ、空調設備の温度設定を30℃とする、オ、基幹系システム端末の電源オフ、カ、庁舎、市民便益施設の事務所部分の完全消灯。

5の家庭、事業所への啓発は通年と同様ですので、省略させていただきます。

できます。

冬季は12月1日から行うものとして策定しますので、その際には、また皆様にご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

寺田会長

よろしいでしょうか。

飛田主任

はい。

寺田会長

それでは、報告は終了しました。ありがとうございます。ただいまのご報告につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

原田委員

質問です。

寺田会長

お願いいたします。

原田委員

通年計画の裏面の(2)です。日々の行動メニューのAに「昼窓職場」とあるんですが、これはどういう意味でしょうか。

飛田主任

「昼窓」というのは、お昼休みは基本的に12時から1時まで市職員はとっておりまして、その間は、通常は完全消灯を実施している状態なんですけれども、やはり昼時間にあいてないと市民の利便性があまりにも低くなってしまう職場については、例えば、住民票を受け取るような職場とか、あと税金の関係の職場とかなんですけれども、そういうところはお昼時間も開庁して、職員がいて、受け付けなどを行える状態になっておりまして、それを一応「昼窓職場」と呼ばせていただいております。

原田委員

わかりました。昼休み中も執務をしていると。

飛田主任

そうです。すいません。

寺田会長

ほかにごございますでしょうか。

伊藤委員

節電の計画期間が5月1日から翌年3月31日、4月というのは、この事業の趣旨、徹底を図るために、各ところで徹底するために4月1日からはスタートしないという意味ですか。

飛田主任

本来通年の計画は4月1日からとすべきなんですけれども、一応、こちらが庁内組織の環境推進本部というところでお諮りした上で決定される形になりますので、その決定を受けてお直しがあれば直した上で計画をスタートさせる形になっておりまして、ちょっと4月になってから環境基本計画推進本部が開かれるものですから、どうしてもこのような時間になってしまったという形でございます。

来年以降は、二、三月のうちに環境推進本部が年度内に開かれれば最終のときにお諮りして4月1日から実施できるようにしていく予定でございます。

寺田会長 よろしくお願ひします。

石田委員 ちょっと言葉の説明だけなんで簡単で結構なんですけれども、通年の4の(3)の一番最後にキで庁内提案制度ってありますが、これはどういう制度、前やっていたんじゃないんですか。

飛田主任 庁内提案制度というのは、特に環境部門ということで、今のところ呼びかけたりはしておりませんが、一応、庁内提案制度自体は、庁内にはございまして、それで職員が気づいたことがあれば何でも提案できる形にはなっておるんですけれども、特に環境部門に特化して行ってはおりません。

石田委員 わかりました。

原田委員 もう一つ質問。

寺田会長 お願いいたします。

原田委員 夏季の計画の裏面の3番です。電力需給ひっ迫が予告された時のメニューの中にイとカがあります。内部情報端末の電源オフ、基幹系システム端末の電源オフと、それぞれ重要な端末だと思うんですが、この電源オフして業務に支障はないのでしょうか。

飛田主任 もちろんできる限りの電源オフということでございまして、前に計画停電などを行ったときもあったと思うんですが、そのときにも執務室の7台あるうちの半分ぐらいを消灯する形で行ってございましたので、そのような意味でこちらに書かせていただいております。

原田委員 全部をオフにするのではなくて、間引くということですね。

飛田主任 そうですね。間引くということで。

碓井係長 ちょっと補足をさせていただきますと、まず、言葉がわかりづらくて大変申しわけなかったんですけども、内部情報端末と申しますのは、私ども職員が日々の業務に利用しているデータですとか、庁内メール等の連絡を行う端末となつてございまして、こちらにつきましては、市民の方の個人情報は一切入らないものになっております。こちらにつきましては、もちろん我々が日々の業務をする上で当然使うものですので、原則的にはつけるんですけども、ただ、ひっ迫が予告

されたような場合は、こちらにつきましては、もちろん業務に影響はあるんですけども、そういうことも言っていない状況であろうということで、原則的には、全て電源をオフすることを考えております。

ただ、オの基幹系システム端末につきましては、いわゆる住民票ですとか福祉とかでの証明書ですとか、そういったものを出すための端末になりますので、こちらにつきましては、全部を落としてしまうと窓口業務にも影響が出てしまうことから、必要最低限、それは1台なのか2台なのかというのは、業務の実情によるところだと思うんですけども、必要最低限のものだけを残して、あとは全部オフをするといったイメージで考えております。

以上です。

原田委員
寺田会長
石田委員

よくわかりました。

ありがとうございます。お願いいたします。

改めて、夏季のほうの4の(3)のひっ迫したとき、こういうとき、2つ伺いたいんですが、1つはどうやってアナウンスするか。例えば、家庭、事業所の場合は防災無線というのが含まれますよね、ですから、何か市内の放送をかけるようなことを実際にされるのかどうかということが1つと、それからひっ迫の仕方がいろいろなレベルがあると思うんですけども、画一的ではなくて、幾つかの段階は、当然想定されているんですよね。ここは細かいことは当然書くところではないんですけども、その辺は何段階か検討されてる？

飛田主任

実際には、そのような形で東京電力が、今は電力が自由化されて東京電力だけではないかもしれませんが、そのようなお話があったときに、その段階別に書かれるということでございます。

石田委員
寺田会長
長森委員

わかりました。

お願いいたします。

いいですか。この行動計画の重みというのか、の部分とそれから実効性の部分なんですけれども、まず重みの部分については、地球温暖化の推進の基本的な計画はあって、この中の一部として位置づけられると思うんですけども、そういう意味で、この計画と地球温暖化対策地域推進計画でしたっけ、との関係性を教えてほしいのが1つと、

もう一つ実効性の問題で、行動の目標を無理のない「賢い節電」と数値目標を伴わない節電としてやっているんですけども、行動計画の場合、数値目標を置くことによって、進捗状態をチェックしたり、あるいは計画自体のあり方の問題を反省してきている人もいると思うんですけども、このような数値目標を伴わない節電でやった場合、過去これでよかったのかどうか、実効性の問題ですよ。この数値目標を伴わない節電を続けていくことの妥当性というのかな、についてはどのような根拠というのか、考え方のもとにこういうふうに行っておられるのか教えてほしいと思います。

飛田主任

もちろん、まず節電行動計画の位置づけということですが、地球温暖化対策地域推進計画の推進のために、その中で位置づけられるものがございます。

あと数値目標についてなんですけれども、その数値目標ということ具体的に立ててしまうと、それをどうしてももちろん守らなければいけないということになると思うんですけども、それも、実際に電力需給がひっ迫するかどうかというところで、当然、機器自体も節電のものがどんどん推進して新しいものが出てくる状況でございますし、あとは、やはり東日本大震災があってから、みんなに節電の意識が定着してきたところもありまして、その後、実際、電力需給ひっ迫が予告されたときというのはない状況でございますので、こちらの「賢い節電」をあくまで目指すという形でやらせていただいております。これは、東京都の姿勢とも同じものがございます。

寺田会長

お願いします。

碓井係長

今のに補足させていただくんですけども、まず、節電行動計画と地球温暖化対策地域推進計画の関連性という部分なんですけども、節電行動計画のそもそもの成り立ちと申しますのが、地球温暖化対策地域推進計画の、いわゆる実行計画の1つとしてという形ではなくて、3.11の夏に、やはり計画停電ですとか電力の不足ということがすごく言われた時期がございまして、それをもって、こういった我々地方自治体のレベルでも取り組まなければいけないだろうというところで、できたものがございます。

現在につきましては、当時のような電力需給のひっ迫といったこと

は、今起きていないんですけれども、これについては、地球温暖化対策の一環、電力の節電イコールCO₂削減になりますので、そういうものの一環として行っているものでございます。

あと、数値目標を伴わない節電ということなんですけれども、今、飛田のほうからご説明させていただいたとおり、東京都の節電行動計画の中でもこの言葉は用いているんですけれども、3.11を機に、平成24年の夏につきましては、かなりシビアな計画を立てて、それこそエレベーターの停止ですとか、そういったかなり人々が便利な生活をするのに影響が及ぶような節電というところへ踏み込んで節電を行っていたかと思うんですけれども、それ以降そこまでのものは行ってはいないんですが、ただ節電というのが当たり前のものとして市民の生活の中に定着する中で、こういった行動を自然にやっていたら、正確な数字ということではないんですけれども、おおむね3.11の以前に比べて10%程度の節電にはなるだろうといった数値的なものは出ております。

以上です。

寺田会長 ありがとうございます。今のお話で10%ぐらい節電できるということに関しては、小金井市の中ではデータとして持っているけれども、それをどうこう今年はどううまくいったとか、うまくいかなかったということは、公表はしないという意味合いでしょうか。それとも今の10%は、ラフに大体これぐらいだろうという見積もりなんでしょうか。

碓井係長 小金井市として独自に数値を計算したということではないんですけれども、東京都全体の中で10%というデータを東京都は出しております。

寺田会長 なるほど。やっぱりこういう数値を出す必要は、私も今こういう無理のないということと、今資源エネルギー庁の発表とかでも電力が少し余っているということは、余っている部分は8%ぐらいだと思いますけれども、余っているということなので、特にほかの事業者も無理のないというか、目標を伴わないということが書いてあるので、毎年こういう形でチェックをして、文言について少し入れ込んだりとか議論をする場を持つということが重要なのかなと思いましたので、ちょっとコメントをさせてください。

あと、ちょっと文言だけ気になったんですけれども、やはり、先ほど原田委員からお話があった基幹系システム端末の電源オフというのは、結構私は強烈に聞こえて、全部市の機能がとまっちゃうようなことをするのかなという印象を持ったので、一部電源オフとかそういう文言を入れたほうが、少しは無理のないということのイメージになるのかなと。全部をオフするというのは、すごくイメージとして無理しているじゃないかという印象を私は持つので、言葉だけですけれども、少しそこをご検討いただくといいかなと。

碓井係長 今年度につきましては、5月1日から計画期間に入ってしまったので、ですので、本日もご報告という形でとどめさせていただいたところなんですけれども、来年度また、おそらく行動計画というのは策定する形になるかと思しますので、その際に文言のほうは検討させていただければと考えてございます。

寺田会長 細かいことで申しわけありませんが。ほか何かお気づきの点ございますでしょうか。

ちょっと1点だけ確認させてください。市報では、おそらく節電に関しての情報って周知されて、掲載されていると思うんですけれども、現在ホームページ等で節電というのは、何かやられているんですか。

飛田主任 地球温暖化対策地域推進計画の中にもある省エネの行動を広報しているだけで、特段、節電計画については、今のところホームページに載せてはいないんですけれども。

寺田会長 なるほど。それは何か載せるということによろしいですか、これまでの。

碓井係長 本日お示しさせていただいている計画につきましては、庁内のものという形になります。一般の市民向けのものは、東京都さんのほうでつくってございまして、それは例えば他市さんなんかでも、ホームページ等で東京都さんのを引用して公開されているようなところも幾つかあったかと私は記憶してございますので、やるとしたらそういうような形になるのかなと考えてございます。

寺田会長 わかりました。ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

ないようでしたら、以上で報告事項（1）平成28年度小金井市夏

季節電行動計画及び通年節電行動計画についてを終了いたします。

次に、報告事項（２）大気質調査についてを報告していただきます。
事務局のほうから、ご報告よろしく願いいたします。

荻原専任主査 それでは、荻原のほうからご報告させていただきます。

まず、大気質調査報告書の１ページをごらんください。大気質調査につきましては、２月に二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の項目について測定しております。調査地点は、二酸化窒素が住宅地域３１点、交差点・沿道地域１９地点の計５０地点で行っております。浮遊粒子状物質につきましては、２カ所で行っております。

次の２ページをごらんください。調査地点一覧表がございます。これを地図に落とし込んだものが次の３ページ目がございます。赤丸が二酸化窒素の交差点・道路沿道の地点でございます。それから、青丸が二酸化窒素の住宅地域の測定地点です。黒丸が浮遊粒子状物質、２地点でございます。

調査結果につきましては、５ページをごらんください。二酸化窒素濃度の住宅地域３１点の最大値が０．０２０ppm、最小値が０．０１５ppmとなっておりまして、平均値が０．０１７ppmとなっております。それから、交差点・沿道地域１９地点の最大値が０．０３１ppm、最小値が０．０１９ppm、平均値が０．０２３ppmとなっております。どの数値も環境基準値を下回っております。

それぞれの詳細の測定値につきましては、後ろの資料編にございますので、またお時間のあるときに見ておいていただくとよいかと思っております。

８ページに二酸化窒素濃度の経年変化がございますので、そちらをごらんください。住宅地域が上、それから交差点・沿道地域のものが下になっておりまして、小さい変化の中で経年変化をしているというグラフとなっております。

次に１０ページをごらんください。浮遊粒子状物質につきましては、３日間の測定を行っておりまして、武蔵小金井駅前交番と新小金井交番の２カ所で行っております。武蔵小金井駅前交番の３日間平均値が０．０２７ミリグラム／立米となっております。それから、新小金井交番の３日間平均値が０．０２２ミリグラム／立米となっております。

こちらも次のページに、時間平均、それから経時変化グラフが載っております。

後ろのほうにそれぞれ詳細なデータが載っていますので、時間のあるときにごらんになっておいていただくと助かりますが、こちらの浮遊粒子状物質につきましても、環境基準値を大きく下回っておりますというのが、今年度の測定結果でございます。

簡単ではありますが、以上です。

寺田会長 ありがとうございます。報告が終了いたしました。

ただいまのご報告につきまして、何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

お願いいたします。

石田委員 石田です。資料のほうで、浮遊粒子状物質の測定というのがあって、例えば武蔵小金井交番、2月23日から25日とかいうのが出ていますが、これは時間を見ると22時から24時ぐらいに結構量が増えているんですけども、夜中に増える理由というのは、例えばトラックが非常に通るとかいうようなことに起因しているんでしょうか。ちょっと多いような気がするんですが。微妙と言えば微妙なんですけれども、何か原因としてはあるんでしょうか。あまりはっきりしないですか。

荻原専任主査 通常、この大気質の調査項目である二酸化窒素とか浮遊粒子物質というのは自動車の排ガスに起因するものなので、交通量の多い昼間のほうが数値が高くなると思うんです。なので、ちょっと原因のほうは……。

石田委員 あまり明確ではない。

荻原専任主査 明確ではないのですが、ただ、数値自体はすごく低い範囲の中での上下というところなので。またわかりましたら、ちょっと調べてみたいと思いますが。

石田委員 いや、ちょっと気になっただけなので。何か理由がわかっているのかなと思っただけですので結構です。

寺田会長 お願いいたします。

伊藤委員 二酸化窒素と浮遊粒子状物質の調査ですけども、今、結果を聞くと、小金井市全体としてはそんなに深刻な問題じゃないというように

受け取ったんですが、これはもう大体、数年こういう値というのはそう変わらないんですか。あるいは、特に小金井地域で、この調査の結果、こういうのが増えてきたよ、何か特にそんなことはございませんか。

荻原専任主査 経年変化のグラフを見ていただければと思うんですが、小金井市内におきましては、ほぼ変化のない状態が続いております。ただ、都内なんかと比べれば低い数字になっておりますし、あとはおそらく、これ以上昔の、20年前、30年前と比べると、経年変化があったとすると、グラフ自体はずっと低くなってきているんじゃないかなと考えています。

寺田会長 お願いします。

大堀委員 調査期間というのは2月になっていますけれども、それは毎年2月なんですか。

荻原専任主査 そうですね。この調査期間は毎年2月に測定しています。東京都も、こういう調査を行っているんですけども、そちらの調査日程に合わせて2月に調査をしております。

大堀委員 じゃ、その時期によって、この数値が変わるということはない？

荻原専任主査 基本的には、夏に比べると冬場のほうが気流の流れが少ないので、そういうものの濃度が高くなると言われています。

大堀委員 そうなんですか。じゃ、高いときにはかっている……。

荻原専任主査 そうですね。

大堀委員 わかりました。

寺田会長 お願いします。

長森委員 8ページの経年変化のグラフですけれども、ピークを見ると、ほぼ5年で、周期があるように見えるんですが、この周期は特に何か理由があるんですか。

荻原専任主査 明確なものはございませんが、おそらくそれも特にはないと思います。

石田委員 今の質問の答えになっているのかどうかわかりませんが、年度で見たら、その日の気象条件によってこれはかなり変わるはずだから、周期性があるかどうかとか、ピークが特に出ているから、例えば今言っていた25年ぐらいにちょっと高目なんですけれども、それを

通年で考えたときにほんとうに高くなっているかどうかは、3日の調査では、実際にはあまり厳格には言えないと考えたほうがいいですか。

荻原専任主査 そうですね。測定日が1週間ずれていたら、また違う値が出ると思うので、そういうところで、確かに上下は測定したときだけを比べるとこうなっているんですけども、年間とか長い目で見ると変わらないんじゃないかなと。

長森委員 了解です。

寺田会長 ほかにございますでしょうか。

基本的には、今のところ環境基準値を下回るようなデータがとれているということよろしいですか。

荻原専任主査 はい。

寺田会長 よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項(2)大気質調査についてを終了いたします。

続きまして、報告事項(3)大気質調査(ダイオキシン類)についてを報告していただきます。事務局のほうから、ご説明お願いいたします。

荻原専任主査 引き続き、荻原のほうから説明させていただきます。

まず1ページをごらんください。ダイオキシン類につきましては、夏季及び冬季、年に2回測定をしております。測定場所は、小金井市の東センター及び保健センターというところで、2カ所で測定しております。

次の2ページ目に測定地の地図が載せてあります。

測定結果なんですけれども、5ページをごらんください。東センターの夏季につきましては0.014ピコグラム、冬季につきましては0.019ピコグラム、それから保健センターの夏季が0.018ピコグラム、冬季が0.015ピコグラム/立米となっておりまして、年間の平均値が0.017ピコグラム/立米となっております。

ちなみに、このピコグラムというのは、1グラムの1兆分の1という単位となっております。

このダイオキシン類などの有害化学物質については、生涯にわたり摂取しても健康に影響がないと判断される1日当たりの摂取量という

ので数値にして見てみたりするんですけども、その結果が、11ページをごらんください。普通の人1日の呼吸量を15立米、体重を50キログラムと仮定して、今回の0.017ピコグラムという調査結果を当てはめてみますと、1日あたりに人が摂取するダイオキシンの量が0.0051ピコグラムとなっていて、これは環境基準であります4ピコグラムと比べましても、0.13%の寄与率となっております。これも環境基準よりも随分低い数値となっております。

これも次の12ページに経年変化がありますが、ほぼ変わらず、低い値での経年変化をたどっております。

簡単ではありますが、以上で報告を終わります。

寺田会長 ありがとうございます。報告が終了いたしました。

ただいまのご説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

これに関して、12ページ目の図6で経年的に変化していく推移が出てはいるんですが、これは下がっているという評価になるんですか。

荻原専任主査 そうですね。これもグラフの1メモリの関係で、ほぼ変わらないような変化になっているんですけども、1メモリをもっと細かく見ていくと、右肩下がりという感じになっている傾向はあるかと思えます。

寺田会長 これはTEQということなので、いろいろな異性体、違う種類というのを、係数を掛けて出しているようなんですけども、何か特異的にどれどれが増えた減ったとか、そういったものはあまり見られていないということに。特に気にしないというか、あまり差がないような結果ということよろしいですか。

荻原専任主査 そうですね。特段それぞれの異性体で、どのものが増えて、どのものが減ってというところは比較していないんですけども、ダイオキシン類の場合はTEQという形で1つの指標に数字を直して、その数字を見るということなので、そういう中では長い目で見ると減ってきているのではないかなというところですよ。

寺田会長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。特によろしいでしょうか。

ないようですので、以上で報告事項(3)大気質調査(ダイオキシン類)についてを終了いたします。

続きまして、報告事項（４）水質監視測定及び湧水調査についてを報告していただきます。事務局のほうから、ご説明よろしくお願いたします。

荻原専任主査 引き続き、荻原のほうから説明させていただきます。

まず1ページ目をごらんください。水質調査につきましては、井戸水、野川、湧水の水質調査を行っております。調査地点は、井戸水が14カ所、野川が1カ所、湧水が3カ所で測定を行っております。

次の2ページに、市内のどこで、それぞれ調査をしているかというのを地図に落とし込んであります。

3ページ目にいきますと、井戸水が年に4回、野川が年に2回、湧水が年に2回、測定しております。調査項目につきましては、井戸水が有機塩素化合物系の3項目と鉛の調査をしております。それから野川につきましては、環境基準が定められている生活環境項目と健康項目について調査をしております。それから湧水につきましては、水質調査及び底生生物と付着藻類の生物調査を行っております。

6ページ以降にそれぞれの調査結果が出ておりますが、それをまとめてお話しいたしますと、まず井戸水の調査ですが、これは14ページをごらんください。2地点でテトラクロロエチレンが、それから鉛が1地点で環境基準値を超えて検出されましたけれども、その他のところでは環境基準値を超える調査項目はありませんでした。このテトラクロロエチレンなんかは、ドライクリーニング溶剤ですとか金属製品の洗浄用として用いられているものに多く含まれているというものでございます。

それから、次、野川の調査につきましては15ページに調査結果があります。生活環境項目及び健康項目、いずれにつきましても、環境基準を超えているものはございませんでした。

それから、17ページに湧水調査の結果があります。ここでも全ての項目で環境基準値以下でした。

水生生物の調査結果なんですけれども、各地点でミズムシ、シマイシビル、ミミズ類などの汚い水の指標種が確認されましたが、その一方でサワガニ、ムナグロナガレトビケラといった、きれいな水の指標種も確認されていることから、比較的良好な水質が保たれているもの

と考えられます。

簡単ではございますが、以上です。

寺田会長

ありがとうございます。報告が終了いたしました。

ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

お願いします。

石田委員

石田です。井戸を何か所かはかっておられるのですが、井戸は浅いやつと深いやつが実際に小金井の井戸でもあるようなんですけれども、ここに出てくるやつは、みんな浅い井戸なんじゃないでしょうか。深いところはどれかわかっていますか。黄金水の井戸は100メートルぐらい掘っている深い井戸なので、環境の影響を受けにくくて、そういう物質が入っていないんじゃないかなと思うんですけれども、浅いと影響を受けやすいかなと思って、それでちょっと伺ったんですけれども。わかれば教えてください。今わかっているなら、また。

荻原専任主査 全部を把握しているわけではないのですが、おそらくこの14カ所、ほぼ民地の井戸を市民の方の了解を得て測定しているものなので、ただ、昔掘られて現在も残っているというようなところがほとんどだと思うのですが、現在飲み水にしたりとか何かに使っているというところはあまりないかと思うので、おそらくこの辺はみんな浅井戸なんじゃないのかなと考えています。

石田委員

わかりました。どうもありがとうございます。

寺田会長

ほかにございますでしょうか。

お願いいたします。

大堀委員

よく災害時の井戸水の……。

荻原専任主査

防災井戸ですか。

大堀委員

防災井戸と言うんですか。ここに書いてありますけれども、そういうのはどういう井戸水と……。環境とは関係ない？

荻原専任主査

防災井戸は、うちではなくて地域安全課が所管しているんですけれども、防災井戸につきましては、非常災害があったときには飲み水なんかにも使ったりすることがありますので、地域安全課のほうで年に1回水質の調査をして、その辺の計画もしていくというのを聞いています。

大堀委員 同じような調査をするわけですね。

荻原専任主査 そうですね。同じようなものなんですけれども、飲み水の場合は項目が細かくなりますので、もうちょっと詳しい調査をしているかと思っています。

大堀委員 例えば私のうちに井戸があるんですけれども、そういう調査はしていないわけなんです。でも、災害が来たときに協力できるようなことがあったらあれだとは思いますが。

今、くみ上げ式というか、ポンプで……、掘削したりしてつくってなくて、パイプを落して深いところからポンプでくみ上げているんです。だから、電気が通らなくなっちゃったらくみ上げもできないんじゃないかなとは日ごろ思っていますけれども、何か井戸というのでちょっと。

うちはかれたことがないから、結構深いと思うんですよ。ご近所は時々、緑がもえるころにはかれると言うんですけれども、うちはわりとかれていないので、お役に立てればと思ったんですが、ちょっとそれもわからないんです。

荻原専任主査 大堀さんの家にある井戸は、特に今まで、市とか市民団体のほうで測定したりということには使われていないということですか。

大堀委員 そうですね。大学の研究をされている方が水を調べに来たりはしましたけれども。あとは農業用水に使っているので、くみ上げてタンクにためているんです。

荻原専任主査 もし調査に協力できるということであれば、そういう市民団体にも、そこに井戸があるというのをお教えして、場合によっては測定をさせていただければ助かるかと思っています。

大堀委員 じゃ、家人に相談しておきます。

荻原専任主査 またその際は相談させていただきます。

大堀委員 はい。すみません。

寺田会長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

よろしく願いいたします。

長森委員 12ページ、13ページなんですけれども、文章の中にも入っていましたけれども、No.10のところ。鉛が突出して多いし、かつ、それが経年評価でもどんどん増えてきているんです。これは中町だけ

ら何か特殊なことがあるんだろうと思うんですけども、これから何か読み取れるというか、この10番のところについては考えなきゃいけないとかいった問題があるんですか。

碓井係長　こちらにつきましては、突出して多いということ、経年で増えているということは、当然私どもも認識しているところなんですけれども、こちらの審議会以外に、私どもの地下水保全会議といたしまして、地下水に関する専門家の大学の先生方、有識者の方々の会議を設けるところがあるんですけども、そちらのほうでも有識者の委員の皆様からいろいろとお話をお伺いしているところではあるんですが、原因の追求まではなかなか難しいのかなと。幾つか考えられるパターンはあるけれども、確定的なものはなかなか言えないというところがございます。

長森委員　一応こういうふうな調査をする点は、ばさっと半分に分けていろいろなデータをとって、異常なものがあれば異常なものについては深く掘り下げて究明していくということが必要だろうと思います。これについては異常値として突出しているように見えるので、少しこれは追っかけてみる必要があるんじゃないかなと思いますけれども。

荻原専任主査　今後の課題とさせていただきます。

寺田会長　ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

はい、お願いします。

石田委員　23ページで、注目種とか、それから留意種というのが出てくるんですけども、そういうのが出てきたら注意してねというか、減らないように見るということは、当然そういう項目ですからいいんですけども、例えば本来だったら、東京都にというか、小金井にいたるべきもので、ある意味で絶滅している何かで、ここには出てこないというものは、この調査だとちょっとぴんとこないんですけども、そういう、あるべきもので失われてしまったような種はある程度わかってきているんでしょうか。ここで急に聞くのはすごく申しわけないんですけども、そういうことに関して、何か把握するような手段というものはあるんでしょうか。

荻原専任主査　ちょっとそこまでは正直……。

石田委員　ちょっと難しいですよ、今。

荻原専任主査 追い切れないところはあるんですが、ただ、昔いたのに小金井で見られなくなっちゃったというものも当然いるんでしょうけれども、見られなくなったものが、例えばまた復活してきているというようなところもおそらくあると思うんです。野川なんかでも今、アユが上ってきているとかいう話も聞いていますし。なので、そこら辺はなかなか難しい……。

石田委員 レッドリストというか、絶滅したものがあって、やっぱり見つければいいというのがあれば、そういうのを何かわかるようにやればありがたいなという気がしました。約束してとは言っていませんけれども、わかるといいんじゃないかなという。

大堀委員 でも、ホタルなんかはいないですよ。昔はたくさんいたって聞いている。

木下委員 ホタルはどこでしたっけ。どこか野川の。

大堀委員 人工的に何かしないと。

石田委員 今、養殖というか、放してはいますよね。自然は……。

大堀委員 でも、昔はすごくいたらしくて、うちの裏にも分水路が流れていて、すごくいたと聞いていたんです。だけど、今はもう全然、見せてあげられないのが残念と、うちの母たちは言っています。

木下委員 あそこは逃がしている。野川のところの……。

石田委員 結構放していますよね。

木下委員 放しているんですか。どこでしたっけ。

荻原専任主査 ホタルのタベとか、そういうイベントがあったりしますよね。

石田委員 そうそう。あれは放しているんじゃないですか。自然発生しているの？

荻原専任主査 自然発生じゃないんですかね。だから、小金井にホタルが少し戻ってきているという。

木下委員 個体数は少ないですけども、もう何年か前ですが、見たことは。柵になっていて、その向こう側には行けないですけども、野川側から柵の中のところで、わりと、こう、薄くというのが何体か。そんな山ほどじゃないんですが、そういうのを確認できるという話で1回見たことがあるんですけども。

大堀委員 子供たちに見せてあげたいですね。

木下委員 そうですね。

石田委員 わかりました。どうもありがとうございます。

寺田会長 ほかにございますでしょうか。

 お願いいたします。

伊藤委員 今、小金井市で我々は生活しているわけですがけれども、その生活を大きく左右している環境、特に水、空気を調査した結果、小金井は特に問題がないように感じて幸せだなと思っておりますけれども、現実的にはいろいろな環境のほうで調査していただいて、この点についてはもうちょっと力を入れなきゃいけないとか、そういう点はございますか。

 今聞いている範囲では、水質、大気なども特に問題はないということで幸せだなと思っているわけですがけれども、ほかの地域はもっといろいろな面で悪い環境に影響されていると思いますが、その点は環境としていかがでしょうか。

荻原専任主査 以前の審議会でもご説明させていただいておりますけれども、道路の振動、騒音なんかも調査をしまして、その結果などもお伝えしているところですが、幸い今回の大気、水質につきましても、以前ご説明した騒音、振動につきましても、環境基準値内でおさまっているところが多いというところで、特段、今、何かをやらなきゃいけないというような喫緊の課題はないのですが、引き続き良好な環境を維持していくという意味では、日ごろから取り組んでいかなければいけないと考えております。

寺田会長 お願いします。

木下委員 他市との比較とか、何かそういうものはあったりするんですか。

荻原専任主査 大気なんかにつきましては、大気測定局が四十何カ所か都内にありますので、そういうので東京都が測定しているものなんかであれば、一覧表で各区市と見比べることができるかと思えます。

木下委員 水質なんかはどうですか。水質は特に、そういうふうなあれが。

荻原専任主査 そうですね。水質は各区市の中でそれぞれ測定しているというところですかね。川なんかだと調査地点が何カ所かあるので、上流とか下流というところで見比べることができるかと思うんですがけれども、なかなか市内の井戸水だとかいうところだと、見比べる手段はないのか

と。

碓井係長

今のご議論に補足をさせていただくのですが、まず川の水質測定につきましては、小金井市だとたまたま野川がございますので、そちらのほうで行っているんですけども、野川ももともと、例えば多摩川水系という形になるんですが、多摩川水系の流域にある自治体、19市区が合同で協議会を設けまして、そこでもって水質の測定をそれぞれの自治体の中で行って、その結果をまとめて持ち寄って、それをもって全体の水質を注視しているというものがございます。

ただ、先ほど大堀委員からご指摘があった防災用井戸については、自治体でどうしても差はあると思うんですけども、何か所か設けております。そこに対しては、当然、非常時には飲料水という使い方もあるものですから、各自治体で1回だったかと思うんですけども、大体防災部署のほうで、これよりもさらに細かい項目を設けて水質測定を行っているところなんですけれども、それ以外の井戸につきましては、やっている市もあるにはあるんですが、やはり小金井市は、どうしても地下水保全条例を設けている関係もございまして、その部分に非常に力を入れているところもございますので、比較的この周辺の中でも、小金井市はこの部分には力を入れているということが言えるのではないかと考えています。

以上です。

寺田会長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

細かい点で申しわけないんですけども、2ページの地図で、井戸水の調査地点、①と⑭が非常に近いですよね。その井戸水①と⑭のデータを確認したところ、①のほうは6ページに出ているんですが、硝酸性窒素が大体7から9の値で推移している一方で、10ページ目のNo.14というところの硝酸性窒素が検出下限値以下になっていて、非常に近いにもかかわらず、これだけ濃度が違うというのは、先ほど石田委員がおっしゃったような深さとかに関係があるのかどうか。私自身もどういう意味なのかなと、解釈がわからなかったのを教えてください。

14番が湧水ということはないですよ。湧水なのかなとも思ったんですけども。

碓井係長　　これは井戸です。湧水は湧水で、また調査を行っておりますので。
荻原専任主査　　すいません。浅井戸、深井戸なのかというところにつきましては、
現段階では把握していないのでお答えすることはできないのですが、
また調べてわかればお伝えしたいと思います。

寺田会長　　ありがとうございます。こちらの17ページにも書いてあるように、
硝酸性窒素の地下水汚染は全国的に結構問題視されていて、環境超過
をしている、10%以上超過しているというデータも、私の記憶が正
しければ、たしかあったと思う中で、わりとこの、そういうのが見つ
からないという、少し高い値ではあると思うんですけども、環境基
準値以下におさまっているということはいいい傾向だと思いますので、
ぜひこのままモニタリングを続けていただければよろしいかなと思
います。

ほかに何かお気づきの点ございますでしょうか。よろしいでしょ
うか。

ありがとうございます。以上で報告事項（4）水質監視測定及び湧
水調査についてを終了いたします。

続きまして、報告事項（5）平成28年度小金井市環境賞の募集に
ついてを報告していただきます。事務局のほうから、ご報告よろしく
お願いいたします。

藤原主事　　それでは、藤原のほうからご説明させていただきます。

市では、市民及び事業者が率先して環境への負荷の軽減、その他の
環境の保全などにおける活動を行っている個人、団体を対象に、第1
4回小金井市環境賞を6月1日から募集します。市報6月1日号やホ
ームページでも掲載する予定です。委員の方たちの周りで、環境保全
活動に功績のあった個人、または団体がいましたらご推薦のほうをよ
ろしくお願いいたします。

以上です。

寺田会長　　報告が終了いたしました。ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問等はございま
すでしょうか。

荻原専任主査　　参考までに、資料のほうに第1回から第13回までの受賞団体とか
受賞した方の内容等が載せてありますので、こういう活動をしている

人が近くにいるなということであれば、ご推薦していただけるとありがたいというお願いでございます。

寺田会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

 ないようでしたら、以上で報告事項（５）平成２８年度小金井市環境賞の募集についてを終了いたします。

 次に、報告事項（６）その他を報告していただきます。事務局から、ご報告をお願いいたします。

碓井係長 特に報告事項はございません。

寺田会長 ありがとうございます。以上で（６）その他を終了いたします。

 引き続きまして、次回審議会の日程についてを行います。事務局から何かございますでしょうか。

碓井係長 次回日程につきましては、平成２７年度環境報告書についてなどを議題とさせていただき予定で、９月中旬から下旬ごろに環境審議会の開催を予定してございます。

 なお、現行の委員の皆様におかれましては、一応今回の審議会をもちまして２年間の任期満了という形になります。委員の皆様におかれましては、２年間の長きにわたり、数々の貴重なご意見をいただき、まことにありがとうございました。

 なお、環境審議会の委員は続けてお務めいただくのは３期までという形になっているんですけれども、木下委員、石田委員におかれましては、今回３期目ということで、６年間の長きにわたりまして、市の環境行政に数々の貴重なご意見をいただきまして、深く御礼を申し上げます。

 なお、それ以外の委員の皆様につきましては、継続して委員にご就任くださるという方におかれましては、また事務局のほうから日程の調整をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

 なお、公募市民の方につきましては、市報の７月１日号か１５日号に、応募に際してご提出いただく論文のテーマと募集要綱を掲載させていただき予定ですので、よろしくをお願いいたします。また、各団体様、行政機関様、大学様からご就任いただいている皆様におかれましては、各団体様宛てに委員のご推薦のご依頼文を出させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

寺田会長 どうもありがとうございました。その他、何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご意見がないようでしたら、以上をもちまして本日の議事は全て終了いたしました。

荻原専任主査 最後に石田さんと木下さん、3期6年やっていただいて、最後なので一言ずつご挨拶をいただければと思います。

寺田会長 よろしくお願いいたします。

木下委員 長きにわたりまして、大変ありがとうございました。特に大した働きもできなくて、大した意見も述べられなくてというところで、皆さんの足を引っ張ることはなかったと思うんですけども、後ろからどんどん押していけるほどの力が発揮できなかったところは申しわけなく思っていますし、またここの中でいろいろ勉強させていただきまして、今後に生かしていきたいと思っています。6年間どうもありがとうございました。(拍手)

石田委員 どうも。私は1期目は途中からだったので、2005年からだと思うんですけども、昔、環境に関する仕事をやっていたものですから、せっかく知っていることは活用したいと思って参加させていただきました。それが生かされたかどうかは別なんですけれども。

いろいろなことを、これがきっかけで改めて勉強し直したり、最新の状態がどうなっているかということ常を意識することで、ぼけ防止にはすごく役に立ったかなと思います。それともう一つ、いろいろな形で厳しいことも言わせていただいたんですけども、私としては非常に誠実に対応していただいたことが幾つもあるんですね。一つ一つ上げると切りがないんですけども。そういう意味では、結果的には環境も非常にいい状態になっているし、市としての取り組み方も、いろいろ言う人がいるのはわかりますけれども、全体を見て、やっぱり私は誠実に取り組んでいただいたなという気を持っています。

ぜひ今後とも、市のために頑張ってもらっていただければというふうに期待しております。どうもありがとうございました。(拍手)

寺田会長 両委員の方、大変お疲れさまでございました。

9月以降、継続してご就任くださる皆様方におきましては、また引

き続き、ご尽力のほど何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日はこれを持ちまして、平成28年度第1回小金井市環境審議会の会議を閉会といたします。大変お疲れさまでございました。

— 了 —